

海の中道海浜公園研修宿泊施設等管理運営事業 募集要項等に関する質問回答(第2回)

募集要項に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
1	4	5	(6)	⑤		解体撤去工事業務	原則は20年の事業契約終了後解体撤去であることは承知していますが、平成50年の段階で耐久性等の調査を行い、結果が十分に継続利用が可能となった場合には、解体せず、利用可能な期間事業を継続することも選択肢の一つとして、協議検討の余地を頂きたいです。	事業期間を延長する予定はありません。
2	4	5	(6)	⑥		改修工事業務	改修のみでなく、より利用者の快適性・利便性向上の為に必要な施設を事業者負担で新設することを提案することは可能と認識してよいでしょうか。	改修工事業務については、要求水準書P17 第22.(8)ア及びイの規定のとおりです。
3	6	5	(9)	②		資産の価格について	資産の価格として「38,000,000円(税抜き)を上限として」とあるが、未だ明確な金額は決定していないのか。	37,290,000円(税抜き)を見込んでいます。
4	7	5	(9)	③		使用料について	使用料の金額として「18,535,000円(税抜き)を予定している」とあるが、未だ明確な金額は決定していないのか。	18,535,000円(税抜き)を見込んでいます。
5	6	5	(9)	②		資産の譲受けについて	譲り受け価格38,000,000円(税抜き)とありますが、この不動産取得にかかる「不動産取得税」「登録免許税」「固定資産税額」の計算根拠となる数値(固定資産税評価額等)をご開示下さい。もし、なければ計算方法をご教示下さい。	九州地方整備局は、第二次審査資料の提出資格が認められた応募者に対し、守秘義務を課して当該質問に関する参考資料を貸与することを予定しています。詳細は、募集要項等に関する質問回答(第2回)の公表後に示します。
6	7	5	(9)	③		土地・施設使用料について	土地・施設使用料は、運営収入のない解体撤去期間は発生しないという認識でよいでしょうか。	SPCは、事業期間中(解体撤去工事期間を含む)毎年度土地・施設使用料を納める必要があります。
7	10	7	(4)	⑤		マリーナ運営業務に携わる者について	「マリーナ運営業務に携わる者」は「構成企業」でなければならないのか。	募集要項P8 7.(1)①の規定のとおり、運営業務に携わる運営企業は、本事業の構成企業である必要があります。
8	17	14	(1)	②		構成企業の保証について	構成企業による「保証」は連帯保証を意味するのか。例えば、構成企業の売上比率もしくは出資比率に応じた額だけを保証する、といった保証も許されるのか。	事業契約書(案)P59 別紙10の規定のとおり、構成企業は、事業者と連帯して保証し義務を負います。

海の中道海浜公園研修宿泊施設等管理運営事業 募集要項等に関する質問回答(第2回)

基本協定書(案)に関する質問回答

No.	頁	条/別紙	項	号	その他	項目名	質問の内容	回答
1	2	4	1	2		資本金について	「資本金は、提案書に示された金額以上」ということだが、発注者として、資本金の最低金額などは想定しているのか。想定しているのであれば目安としていくらか。	資本金の額について具体の想定はしていません。

海の中道海浜公園研修宿泊施設等管理運営事業 募集要項等に関する質問回答(第2回)

事業契約書(案)に関する質問回答

No.	頁	条/別紙	項	号	その他	項目名	質問の内容	回答
1	28	80	1			保証について	「保証」とはSPCと構成会社との連帯保証をいうのか。構成会社が複数の場合、各構成会社がSPCと同じ責任を負うのか。	事業契約書(案)P59 別紙10の規定のとおり、構成企業は、事業者と連帯して保証し義務を負います。
2	59					保証について	構成会社が複数の場合、構成企業の売上比率もしくは出資比率に応じた額だけを保証する、といった保証も許されるのか	No.1の回答をご参照ください。

海の中道海浜公園研修宿泊施設等管理運営事業 募集要項等に関する質問回答(第2回)

事業者選定基準に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
1	7	第5	3	(3)	②	審査項目等	項目分類「6. その他」にかかる提案は、どの様式に記載すればよろしいでしょうか。 また、いずれかの様式に含める場合でも、上限枚数に変更はないのでしょうか。	項目分類「6. その他」にかかる提案は、様式集及び提出書類の作成要領P4 第2 5. (2)②の事業提案に関する提出書類(様式5-1)から(様式9-2)のいずれかの様式に記載してください。 上限枚数に変更はありません。

海の中道海浜公園研修宿泊施設等管理運営事業 募集要項等に関する質問回答(第2回)

様式集に関する質問回答

No.	頁	大項目又は様式番号	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
1	3	第2	3			参加者を特定できる記載の禁止について	様式5-3や様式5-4、様式6-5の書式(表)については、副本は対象箇所(事業名称、事業主体、企業名、契約者、出資者名等)はブランクもしくは黒塗りでの提出となりますでしょうか。	様式集及び提出書類の作成要領P3 第2 3. の規定のとおり、(様式5-1)から(様式10-1)の副本には、応募者の構成企業及び協力企業の企業名等が特定できる表示は、一切付さないで下さい。
2	4	第2	5	(2)	③	図面集	必ず含めなくてはならない図面にはどのようなものがありますでしょうか。	応募者の提案に委ねます。なお、事業者選定基準P4 第5 3. (1)の規定のとおり、図面等は、文章による記載内容の妥当性・現実性や各記載事項間での矛盾の有無を判断・確認するための補足資料であり、文章による記載内容と図面等に矛盾がある場合、文章による記載内容が優先するものとします。